

「第2期すこやかあきた夢っ子プラン（仮称）素案」に関する意見募集の結果について

1 意見募集の期間

平成26年12月12日（金）から平成27年1月13日（火）まで

2 意見の状況

意見書の数（実数） 1通（電子メール）

具体の意見の数 4件

3 お寄せ頂いた御意見と県の考え方・対応

区分	主な意見	県の考え方・対応
受動喫煙の 危害防止に 関する意見 (4件)	<ul style="list-style-type: none">・親子の健康と病気予防のために受動喫煙の危害防止対策が重要である。・受動喫煙の知識の普及・周知のため幼稚園や小中学校とその保護者への啓発等の取組が望まれる。・幼稚園や学校等の施設敷地内のほか、敷地外の催し等でも全面禁煙の徹底・遵守をお願いする。・通学路や食堂などで子どもの受動喫煙を防ぐため、飲食店等への健康リスクの明示義務づけを内容とする受動喫煙防止条例の制定に向けた取組が必要である。	